

報道関係者各位

令和8年9月30日
山梨県県土整備部道路整備課
課長 鈴木利英
電話 055-223-1691(内線7200)
山梨県道路公社
部長 平井真幸
電話 055-226-3835(内線8928)

雁坂トンネルで火災防災訓練を実施します

山梨県道路公社と管轄消防本部では、雁坂トンネル内における火災事故の発生を想定した合同防災訓練を実施します。

雁坂トンネル有料道路は全長約6.6kmの長大トンネルを有しており、火災事故の発生時に重大な被害につながるおそれがあることから、訓練を通じて事故発生時における情報伝達、救助及び消火活動の連携強化を図ります。

- 実施日時 令和8年10月7日(水) 10時00分～11時00分
- 実施場所 雁坂トンネル内
(埼玉県側坑口から約0.5km地点、山梨県側坑口から約6.1km地点)
- 訓練想定 走行中のトラックによる単独交通事故が発生。トラックの乗員は1名で、運転者は意識を失った状態で車内に取り残されている。また、荷台から出火し、時間の経過とともにトンネル内に黒煙が充満している。
- 訓練内容 (1) 初期対応訓練
(2) 情報共有訓練
(3) 救急救助訓練
(4) 消火活動訓練
- 参加機関
 - ・ 山梨県道路公社 雁坂トンネル有料道路管理事務所
 - ・ 秩父消防本部
 - ・ 東山梨消防本部
- その他
 - (1) 緊急事案の発生等により、訓練を中止する場合があります。
 - (2) 訓練を中止する場合は、当日午前8時頃に雁坂トンネル有料道路管理事務所ホームページでお知らせします。
<https://tollgate.securesite.jp/wp/road/karisakatollgate>
 - (3) 当日の取材を希望される場合は、訓練前日の午後5時までに、下記連絡先へご連絡ください。
雁坂トンネル有料道路管理事務所
TEL : 0553-39-2330